

## 設 計 書

課 長

1 委託名 職員公舎維持管理業務委託

チームリーダー

2 場 所 秋田市千秋矢留町地内 ほか

チ ー ム 員

3 金 額 円也

検 算

4 概 要 本委託は出納局財産活用課が管理する職員公舎の点検保全及び修繕を行い、  
住環境の保全を図るものである。

設 計

5 委託期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

## 設計内訳書

名 称	内 訳	数 量	单 位	单 價	金 额	摘 要
1 点検保全業務		1	式			1号明細書による
2 修繕業務		1	式			2号明細書による
計						千円未満切捨
消費税額及び地方消費税額						
合 計						

## 明細書

1 点検保全業務

1号明細書

名 称	内 訳	数量	単位	単価	金額	摘要
直接人件費						
(1) 定期点検						
巡回点検	空室54室		人			年12回
受水槽点検	4基		人			年12回
外観点検	18棟		人			年6回
屋上点検	18棟		人			年3回
(2) 修繕対応						
小破修繕及び入居前修繕	150件		人			
時間外割増	45件		人			
(3) 退去検査	50件		人			
直接物品費		1	式			
直接業務費						
業務管理費		1	式			
業務原価						
一般管理費		1	式			
計						

## 明細書

2 修繕業務

2号明細書

名 称	内 訳	数量	単位	単価	金額	摘 要
直接経費						
小破修繕及び入居前修繕	延床面積	22,423.11	m <sup>2</sup>			
計						

## 令和8年度委託対象公舎

区分		階数	戸数	階段設置数	間取り	所在地	構造	延床面積 (付帯施設を除く)	受水槽容量	備考	
矢留公舎	7-30号棟	4	24	3	2LDK	秋田市千秋矢留町7-30	RC造	1,264.27			
	7-31号棟	4	24	3	2LDK	秋田市千秋矢留町7-31	RC造	1,264.27			
	7-32号棟	4	24	3	2LDK	秋田市千秋矢留町7-32	RC造	1,264.27			
	5-14号棟	4	24	3	3LDK	秋田市千秋矢留町5-14	RC造	2,023.80			
	5-21号棟	4	32	4	2LDK	秋田市千秋矢留町5-21	RC造	1,685.62			
	7-33号棟	3	6	1	3LDK	秋田市千秋矢留町7-33	RC造	547.67			
	7-34号棟	3	6	1	3LDK	秋田市千秋矢留町7-34	RC造	547.67			
	7-44号棟	3	12	2	3LDK	秋田市千秋矢留町7-44	RC造	1,244.92			
	4-20号棟	3	9	2	3LDK	秋田市千秋矢留町4-20	RC造	883.65			
矢留公舎 小計			161					10,726.14			
川尻公舎	1号棟	4	24	3	2LDK	秋田市川尻上野町6-37	RC造	1,789.26	27t		
	2号棟	4	16	2	2LDK	秋田市川尻上野町6-36	RC造	1,192.84			
	3号棟	4	16	2	2LDK	秋田市川尻上野町6-35	RC造	1,192.84	45t		
	4号棟	4	24	3	2LDK	秋田市川尻上野町6-34	RC造	1,789.26			
	5号棟	4	32	4	2LDK	秋田市川尻上野町6-33	RC造	2,385.68			
川尻公舎 小計			112				団地計	8,349.88			
青柳公舎	1号棟	3	27	1	1R	秋田市高陽青柳町1-42	RC造	828.25			
	2号棟	3	6	1	1R	秋田市高陽青柳町1-43	RC造	685.44	27t		
					3LDK						
青柳公舎 小計			39					1,513.69			
八橋公舎		4	16	2	3K	秋田市八橋新川向4-15	RC造	916.60	7. 2t		
仁井田公舎		4	16	2	3K	秋田市仁井田緑町3-10	RC造	916.80	6. 8t		
合 計			344					22,423.11			

## 令和7年度委託対象公舎(空き状況 R8.1.1現在)

地区	名称	戸数	階数	空部屋	制限戸数	入居可能	団地計	
矢留	矢留公舎(7-30棟)	24	4	5	2	12	22	
	矢留公舎(7-31棟)	24	4	4	1			
	矢留公舎(7-32棟)	24	4	3	1			
	矢留アパート(5-21棟)	32	4	4	0			
	矢留アパート(5-14棟)	24	4	2	1	1		
	矢留公舎(7-33棟)	6	3	3	3			
	矢留公舎(7-34棟)	6	3	0	0			
	矢留アパート(7-44棟)幹部	12	3	4	1	9		
	矢留アパート(4-20棟)幹部	9	3	7	1			
川尻	川尻アパート(1号棟)	24	4	1	1	10	10	
	川尻アパート(2号棟)	16	4	0	1			
	川尻アパート(3号棟)	16	4	4	2			
	川尻アパート(4号棟)	24	4	6	3			
	川尻アパート(5号棟)	32	4	7	1			
青柳	青柳公舎(1号棟)	27	3	2	1	3	3	
	青柳公舎(2号棟)	12	3	2	0			
八橋	八橋公舎	16	4					
仁井田	仁井田公舎	16	4					
合計		344		54	19	35	35	

## 公舎外観・団障点検報告書(偶数月)

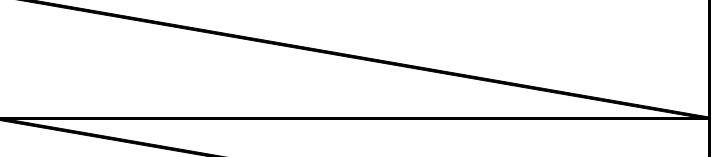
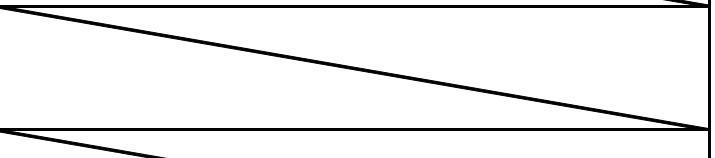
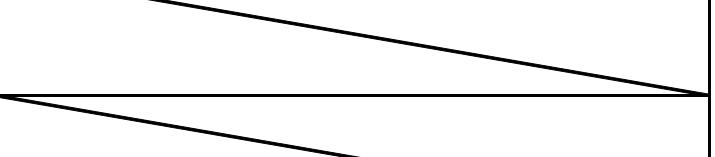
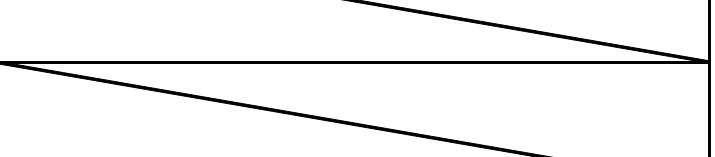
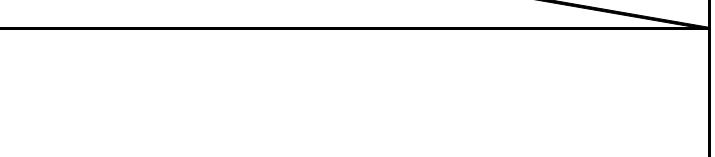
提出日:令和 年 月 日

公舎名	○○公舎	
巡回日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (天候 )	
巡回者名		
敷地の状況	違法駐車車両の有無 ※ 枠外駐車の車両番号をひかえる事	
	不法投棄物の有無	
	雑草の状況	
	樹木の状況(剪定・害虫の発生等)	
建物の状況	ベランダ、階段、廊下の障害物の有無	
	窓ガラスの状況(施錠・破損の有無)	
	外壁の劣化及び損傷の有無 ※ 調査にあたって、手の届く範囲は、打診棒等を用いて行う。	
	漏水の有無(天井、窓枠、配管等)	
	積雪状況(雪下ろしの必要性)	
特記事項		

※適宜、状況写真と写真説明図を添付してください。

# 受水槽点検報告書(毎月)

提出日:令和 年 月 日

公舎名	○○公舎	
巡回日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (天候 )	
巡回者名		
受 水 槽 の 状 況	雨水が浸入する隙間、穴が無いか	
	亀裂、水漏れが無いか	
	通気管、越流管の防虫網に破損が無いか、異物侵入のおそれが無いか	
	水抜管、越流管の排水口に詰まりは無いか	
	マンホールに鍵が付いているか	
	その他危険確認	
高 架 水 槽 の 状 況	雨水が浸入する隙間、穴が無いか	
	亀裂、水漏れが無いか	
	水抜管、越流管の排水口に詰まりは無いか	
	マンホールに鍵が付いているか	
	その他危険確認	
特 記 事 項		

※適宜、状況写真と写真説明図を添付してください。

# 屋上点検報告書(4・8・12月)

提出日:令和 年 月 日

公舎名	○○公舎	
巡回日時	令和 年 月 日 時 分 ~ 時 分 (天候 )	
巡回者名		
屋 上 の 状 況	防水の状態	
	屋上通用蓋、階段の状態	
	ドレンの通水確認	
	ドレンの詰まり、植生除去 (平面図に状況を示す事)	
	その他危険確認	
特 記 事 項		

※適宜、状況写真と写真説明図を添付してください。

## 公舎原状回復点検・巡回点検カード

様式4

(A4版)

公舎名	号室	退去者名	退去予定日	検査日	検査員
項目	点検箇所(修繕を必要とする事項を○で囲むこと)				指示事項
1 疊	(1) 疊表は取替えているか。				
2 壁	(1) 紙、布きれ、テープ等の貼付け跡及び損傷等がほとんどない程度になっているか。 (2) くぎ類は、全て抜いているか。				
3 天井	(1) 故意又は重度の過失により汚損したものは、張替え又は塗替えているか。				
4 建具	(1) 襦、天袋、地袋及び障子は張替えているか。 (2) 襦の縁、骨及び障子の棧の破損又は滅失したものは取り替えているか。 (3) 網戸の網は、張替えているか。 (4) 網戸の戸車に、不具合はないか。 (5) 敷居のレール、戸車は、通常の生活において支障なく使用できる状態にしているか。 (6) その他の建具の修繕、調整が必要なものがないか。				
5 電気設備	(1) 備え付けの照明器具、コンセント類、ブザー、押ボタン、各種スイッチ及びプレート等で破損したものは、取替えているか。 (2) 換気扇及びシャッターの機能は正常か。また清掃済みか。				
6 給排水衛生設備	(1) 手洗器(給排水管及び壁止め金具を含む。)に破損はないか。 (2) 洗面器(給排水管、止水栓、鏡、壁止め金具、柱及びくさりを含む。)に破損はないか。 (3) 便器本体に破損はないか。 (4) フラッシュ弁に漏水(異常)はないか。 (5) ロータンクに漏水(異常)はないか。 (6) 各蛇口に漏水(異常)はないか。 (7) 流し台の排水管(目皿、椀及びゴミ収納器を含む。)に漏水(異常)はないか。 (8) 排水の流れが悪い所はないか。 (9) 市販のパイプ洗浄剤等を使用して洗浄したか。				
7 台所設備	(1) 吊戸棚の扉、蝶番、引手及び棚板に不具合はないか。 (2) 流し台及びガスレンジ台に不具合はないか。 (3) ガス元栓(室内)に異常はないか。				
8 浴室設備	(1) ゴム管に異常(亀裂等)はないか。 (2) ガスカランに異常はないか。 (3) 風呂釜(バーナー及び吸排気口を含む。)も異常はないか。 (4) 床排水トラップ(目皿及び椀を含む。)に破損はないか。				

項目	点検箇所(修繕を必要とする事項を○で囲むこと)	指示事項
9 その他	<p>(1) 故意又は重度の過失により汚損又は破損した床及び柱は修繕しているか。</p> <p>(2) 把手、引手、鍵、蝶番、戸車、その他建具附属器具の損傷又は紛失したものは、取替えているか。</p> <p>(3) 窓ガラスの破損又はひび割れしたものは、取替えているか。</p> <p>(4) サッシゴムパッキンの汚れたものは清掃し、破損したものは、修繕しているか。</p> <p>(5) 下駄箱及び造付け家具に不具合はないか。</p> <p>(6) 化粧キャビネットの鏡の破損又はひび割れしたものは、取替えているか。</p> <p>(7) 物干金具は正常か。</p> <p>(8) 戸棚、押入等のシミ、汚れ取りはしているか。</p> <p>(9) 居室及び物置の清掃はされているか。</p> <p>(10) 窓ガラスは清掃されているか。</p> <p>(11) 退去者が設置した設備備品は、撤去されているか。 (エアコン・ストーブ・ガステーブル・瞬間湯沸器・物干し竿等)</p>	
10 その他 指示事項	<p>(1) 電気のブレーカー(配電盤)を切ること。</p> <p>(2) ガスの元栓を全て閉めること。</p> <p>(3) 水道管の水を抜くこと。(凍結防止)</p>	